参考資料

資料 1

子ども・子育て支援事業計画策定経過

時 期	内容
平成25年10月	第1回子ども・子育て推進会議
	【会議内容】
	〇推進会議会長、副会長の選出
	〇子ども子育て支援新制度及び子ども子育て支援事業計画について
	〇計画策定にあたってのスケジュールについて
	〇二一ズ調査票の原案について
平成25年	子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施
	【調査対象者】
11月~12月	〇就学前児童・小学校就学児童保護者
平成26年 3月	〇中学2年生、高校2年生
3月	第2回子ども・子育て推進会議
	【会議内容】
	〇二一ズ調査の集計結果について
	〇今後の国の動向及び事業計画策定のスケジュールについて
	〇教育・保育提供区域について
	〇次世代育成支援行動計画の事業評価について
7月	第3回子ども・子育て推進会議
	【会議内容】
	〇中高生アンケート調査について
	〇量の見込について
	〇事業計画構成案について
	〇事業計画策定のスケジュールについて
8月	第4回子ども・子育て推進会議
	【会議内容】
	〇事業計画(素案)について
8月~	事業計画(素案)の修正等
11月~12月	パブリックコメント
平成27年 1月	第5回子ども・子育て推進会議
	【会議内容】
	○事業計画案の検討・承認
<u> </u>	

安来市子ども・子育て推進会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、安来市子ども・子育て推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 推進会議は、委員25人以内で組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 関係機関の職員
 - (2) 関係団体の構成員
 - (3) 事業主を代表する者
 - (4) 労働者を代表する者
 - (5) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
 - (6) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
 - (7) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員 の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第3条 推進会議に会長1人及び副会長1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第5条 推進会議は、その審議上必要があると認めるときは、審議に関係のある者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、子育て支援担当課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

安来市子ども・子育て推進会議委員名簿

<任期 平成25年10月1日~平成27年9月30日>

(敬称略)

関連機関・団体の名称	委員氏名	備考
島根総合福祉専門学校	髙橋憲二	会長
安来市医師会	吉岡繁治	
安来警察署	向 田 美 紀	
安来商工会議所	秦 和治	
安来市PTA連合会	戸 谷 豪 良	平成 26 年 5 月 15 日まで
女木川下「A建日云	岡田秀明	平成 26 年 5 月 16 日から
│ │安来市幼稚園PTA連合会	安達正晃	平成 26 年 5 月 15 日まで
· 女术印列作图 F T A 建石云	糸 原 健 一	平成 26 年 5 月 16 日から
 安来市保育所保護者会連合会	山崎敦広	平成 26 年 5 月 15 日まで
女术师休月// 休設有去建立去	山 崎 亮	平成 26 年 5 月 16 日から
 安来市小学校長会	米 田 健	平成 26 年 5 月 15 日まで
· 艾木市小子校长云	鉃 原 誠	平成 26 年 5 月 16 日から
安来市幼稚園長会	鐘 築 久 佳	
安来市保育協議会	木 戸 淳 子	
安来市私立保育園連盟	稲 田 紀 子	
安来市民生児童委員協議会	石 原 道 子	
やすぎファミリー・サポート・センター	二岡真弓	副会長
放課後児童クラブ 広瀬っこクラブ	米 田 幸 子	
子育てサークル ひよこクラブ	喜多川 由 紀	
安来市労働組合協議会	原田進一	
安来市教育委員会	太田健司	
安来市定住企画課	辻 谷 洋 子	
安来市福祉課	武 藤 伊津子	
 安来市土木建設課	佐 伯 克 己	平成 26 年 5 月 15 日まで
スパルエ小定以外	長谷川 信 夫	平成 26 年 5 月 16 日から
 安来市市民生活部	大久佐 明 夫	平成 26 年 5 月 15 日まで
スポール以上/ロー	安 井 章 二	平成 26 年 5 月 16 日から
安来市いきいき健康課	田部富実江	

	健康福祉部長	仁	田	隆甸	
事務局	健康福祉部次長	岩	見	喜久子	<u>-</u>
	健康福祉部子ども未来課長	青	戸	厚志	<u>.</u>
	教育委員会学校教育課長	村	本	愛治	ì
	健康福祉部子ども未来課主査	原		香代子	<u>-</u>
	健康福祉部子ども未来課主幹	百	田	ふき	÷
	教育委員会教育総務課主幹	細	田	淵	<u>-</u>

安来市子ども・子育て支援事業計画

- ■発 行 平成27年3月
- ■発 行 者 島根県安来市
- ■問い合せ先 安来市役所健康福祉部子ども未来課

〒692 - 0404

島根県安来市広瀬町広瀬 1930-1

TEL (0854) 23-3222 FAX (0854) 32-9230

■印 刷 株式会社 ぎょうせい